

令和 8 年度 こどもクラブ 4 月 1 日入所のご案内

こどもクラブは、昼間労働等により保護者が家庭にいない小学校に就学している児童を対象に、適切な遊びや生活の場を与えて情緒を豊かにし、集団生活をととして社会性と自主性を培うことにより児童の健全育成を図ることを目的として開設しています。

(令和 7 年 10 月 1 日現在)

こどもクラブ名	運営	学校区名	開設場所
佐野こどもクラブ	民営	佐野小	金屋下町 10(佐野小学校校舎内)
中央こどもクラブ	民営	天明小	金屋仲町 2428-2
第1・第2・第3天明こどもクラブ	民営		大祝町 2311(天明小学校敷地内)
第1植野こどもクラブ	公営	植野小	植下町 440-1(南児童館内)
第2植野こどもクラブ	民営		植下町 464-11
第3・第4植野こどもクラブ	民営		植上町 1272(植野小学校敷地内)
第5植野こどもクラブ	民営		植下町 448-4(いきいき元気館さの内)
第6植野こどもクラブ (開設予定)	民営		
第1・第2界こどもクラブ	民営	界小	馬門町 1531-9(界小学校敷地内)
第3界こどもクラブ	民営		馬門町 1510-1(界地区公民館内)
第4界こどもクラブ (開設予定)	民営		
犬伏こどもクラブ	公営	犬伏小	犬伏下町 1765-1(東児童館内)
第2・第3犬伏こどもクラブ	民営		犬伏下町 1983(犬伏小学校校舎内)
第4犬伏こどもクラブ	民営		犬伏下町 1765-1
第2・第3犬伏東こどもクラブ	民営	犬伏東小	伊勢山町 1534(犬伏東小学校敷地内)
第1・第2城北こどもクラブ	民営	城北小	堀米町 1178-1
第3・第4城北こどもクラブ	民営		堀米町 1156(城北小学校敷地内)
第5・第6城北こどもクラブ	民営		
旗川こどもクラブ	民営	旗川小	並木町 964-8(旗川小学校敷地内)
第2旗川こどもクラブ	民営		並木町 964(旗川小学校校舎内)
吾妻こどもクラブ	民営	吾妻小	村上町 30(旧吾妻中学校校舎内)
赤見こどもクラブ	民営	赤見小	赤見町 3082(赤見地区公民館内)
第2赤見こどもクラブ	民営		赤見町 3229(赤見小学校校舎内)
石塚こどもクラブ	公営	石塚小	石塚町 861(西児童館内)
第2石塚こどもクラブ	民営		石塚町 1408-2(石塚小学校校舎内)
出流原こどもクラブ	民営	出流原小	出流原町 1038-1(出流原小学校校舎内)
田沼こどもクラブ	公営	田沼小	栃本町 2384-12(田沼児童館内)
第2・第3田沼こどもクラブ	民営		田沼町 618-1(田沼小学校敷地内)
吉水・第2吉水こどもクラブ	民営	吉水小	吉水町 832(吉水小学校敷地内)
第3吉水こどもクラブ (開設予定)	民営		
栃本こどもクラブ	民営	栃本小	栃本町 1037(栃本小学校敷地内)
多田こどもクラブ	民営	多田小	多田町 998(多田小学校校舎内)
第1・第2・第3・第4あそ野こどもクラブ	民営	あそ野学園 義務教育学校	田沼町 974-4
第5あそ野こどもクラブ (開設予定)	民営		
第1・第2葛生こどもクラブ	民営	葛生義務 教育学校	葛生西 3-4-1(葛生義務教育学校敷地内)

民営:運営は委託会社が担当します。

- 保育時間 学校がある日:下校時間～午後6時 学校休業日:午前8時～午後6時
※土曜日については、開所クラブ(開所場所)が異なります。
- 休所日 日曜日、国民の祝日、第3土曜日、8月13日～16日、12月29日～1月3日 等
- 費用 保育料:月額 2,000円
おやつ代・教材費:月額 3,000円
傷害保険料:年額 800円 市 HP はこちらから⇒ 
- 対象児童 ・保護者が労働等で昼間家にいない家庭の小学校に就学している放課後児童で、集団生活を営むことができる児童
放課後児童とは・・・お子さんが小学校から家に帰っても、仕事や疾病等のため、保護者(父母、祖父母等)が家にいない、もしくは面倒をみられない場合で、その状態が1か月に16日以上、おおむね3か月以上継続している児童をいいます。
 ＊就労の場合、同居の家族は1日の勤務時間(休憩時間を除く)が4時間以上で勤務終了時刻が15時以降であること
 ・学校がある日は、午後6時までに保護者のお迎えが可能な児童
 ・学校休業日は、午前8時から午後6時までの保育時間内に保護者の送迎が可能な児童
 ※年度当初(4月1日)時点で就労等の条件を満たしている方が対象です。
 ※同じ小学校区に複数のクラブがある場合、兄弟姉妹でも違うクラブに入所になることがあります。
 ※市立小学校及び義務教育学校の前期課程に就学している児童が対象です。
 ※申込者多数の場合は、低学年のお子さんを優先するなど、入所を制限する場合もあります。ご了承ください。
- 入所申込書等 配布場所 10月7日(火)からこども課こども育成係(市役所2階)、田沼・葛生行政センターで配布するほか、市ホームページから取得できます。
 ※現在こどもクラブを利用している方は、所属しているクラブで入所申込書等を配布します。
- 提出書類 入所申込書に、同居の家族(父・母・祖父母・おじ・おば等)の就労証明書またはそれに代わる申出書を添付。
 ※提出書類がすべて揃ってからの受付となります。
- 受付期間等 **<新規の方>**
 期間:令和7年11月4日(火)～18日(火) (15日(土)及び日曜を除く)
 場所:こども課こども育成係(佐野市高砂町1 佐野市役所2階)
 時間:平日 午前8時30分～午後5時15分
 受付期間中の水曜日、金曜日、土曜日は臨時窓口を実施いたします。
 水曜日・金曜日(5日、7日、12日、14日)・・・午後5時15分～午後7時
 土曜日(8日)・・・午前9時～午後1時
 ※臨時窓口では、令和8年度こどもクラブ入所申込のみの受付となります。
<現在こどもクラブに入所していて、令和8年度も入所希望の方>
 期間:令和7年11月4日(火)～14日(金)(土日を除く)
 場所:現在入所しているこどもクラブ
 時間:午後1時～午後6時
 ※新規申込の兄弟姉妹(新1年生等)がいる場合は、現在入所している児童分もこども課で受付

こどもクラブ入所に関する問い合わせ こども課こども育成係 電話20-3023

*民間放課後児童クラブについては、佐野市ホームページ等をご覧いただき、申込等の詳細については各施設にお問い合わせください。